兵庫医科大学医学部

学外臨床実習の手引き

－選択型臨床実習－

2024年度版

兵　庫　医　科　大　学

（参考）学生配布資料

選択型臨床実習心得

以下を熟読し、内容を理解した上で選択型臨床実習に望むこと。

◎ 基本的な事項

1) 患者さん側からは学生と医師との区別が付かないため、身分を明示することは勿論、すべての行動は医師に準じて責任と誇りをもって対処すること。

2) 実習先病院での医療行為は、全て医師法、健康保険法、個人情報保護法などに規制されるため、教科書と異なる場合が多い。これを認識した上で合法的な治療内容を見学し習得すること。

3) 人は全て平等で、医療も平等である。この原則に立って患者さん中心の医療を学び、患者さんには尊敬の念をもって対応すること。

4) 患者さんは自分が好んで病気になった訳ではない。病院では弱者の立場にあるが、彼らの人間性と生命の尊厳性を侵してはならない。

5) 卒業に必須の単位である。患者さん、医療スタッフ、職員などとのトラブルは厳禁。内容に応じて留年だけでなく、停学・退学など厳しい懲戒処分の対象となる。

◎ 実習時間について

大学での講義時間は適応されないと考えること。医療の現場では都合よく休憩時間にはならない。夕方からのカンファレンスなども許可されれば積極的に参加すること。早朝の集合や土日の出勤、当直などもあり得る。帰宅時間が遅くなる場合の危険性については自己責任においてよく考えること。学生が承知し、病院側（担当医）も承知した場合には、病院で宿泊することも可能である。

◎ 交通機関

病院へ通う際には公共の交通機関を利用することが原則であるが、諸般の事情を考慮し、病院の許可があれば自家用車の使用も可能である。病院に十分な駐車スペースがあり、病院と患者さんに迷惑がかからず、かつ病院（各病院で指定された実習責任者）の許可がある場合にのみ可能とする。なお、この場合、交通事故、駐車場のトラブルの責任は学生自身がとる。原則として公共の交通手段で帰宅できる時間までに選択型臨床実習を終えること。もし、終電車の時刻を越えてさらに実習を続ける必要があり、学生が

承知し、病院側（担当医）も承知した場合には、病院で宿泊することも可能である。病院と自宅との往復の交通にまつわる事故に関しては、大学と自宅間の通学事故に準じる。

◎ **遅刻と無断欠勤は厳禁**

忙しい日常業務の中から時間を割いて選択型臨床実習に協力していただいている。遅刻と無断欠勤は言語道断で職場集団の規律を乱す原因となる。職場では厳しい労働規律が求められており、大変嫌がられる。万一、止むを得ない理由で遅刻や欠勤をした場合には、早めに連絡を入れること（重病でない限り、自分で連絡すること)。実習先への行き方を前日までに確認すること。交通の便、要する時間を下調べする。交通混雑で時間がかかる場合があるので十分に注意すること。連絡先などは複数のメモを残し紛失に備える。

◎ **医療事故**

ルールに則った臨床実習では、生命に関わる医療事故はあり得ない。通常でも医療事故は医師と患者さんとの不信感に端を発するものが多く、選択型臨床実習でも患者さんから信頼されない場合は、他の学生と代わるか早急に現場から離脱すること。不幸にして医療事故が発生した場合、学生は医師ではないので基本的に裁きを受けないが、指導者・主治医が代わりに裁きを受けることになるので、全ての行動は指導者或いは主治医の指導のもと、また、近くに担当の医師がいない場合は看護師などの医療従事者の指導で行うこと。事故に対する目撃者が必ず存在する状態で行動することが自分を救うことになることを肝に銘じること。すなわち勝手に行動しないこと。

◎ **針刺し事故など**

実習先の対応マニュアルに沿って、責任者の判断で適切に応急処置後、速やかに本学へ連絡すること。（西宮教学課：0798-45-6156）

◎ **名札**

公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構より発行された臨床実習生(医学)証を必ず着用のこと。初対面の患者さんを診察するときには、名札を示しつつ、「兵庫医科大学の学生〇〇ですが、診察させていただいてよろしいでしょうか？」と許可をもらうこと。

◎ **服装と身なり**

清潔な白衣を着用のこと。

医者には医者にふさわしい身なりと言動がある。この基準は時代と場所により変わるが、本人がどう思うかが問題ではない。患者さんがどう思うかの問題である。他人の感じ取り方を理解できない人間は医師として失格である。

◎ **患者さんとの関係について**

1）患者さんの個人情報の漏洩はいかなる理由によっても禁止である。

患者さんのカルテをコピーした時は、氏名・生年月日の部分を直ちに黒く塗りつぶすこと。別記するときは、〇山〇子とする。患者さんの病状に関する話をする場合は、エレベーターや病院外における仲間同士のフランクな会話でも注意すること。患者さんの個人名が出る場合は、すべて禁止である。

実習内容ならびにそれに関わる内容について、ＳＮＳ等にも投稿してはならない。

2）患者さんとのトラブル

患者さんに非があったとしても、患者さんとのトラブルは厳禁である。トラブルが生じた場合は早急に指導者に報告すること。

3）患者さんからの質問

まず、にこやかに聞く。内容が病状、予後、治療などであれば、一呼吸おいてから自分の身分を名乗り、学生という立場を説明すること。そして主治医に尋ねることを患者さんに勧める。

相手の目をしっかり見てうなずく。医療内容に関することなら、たとえ正しくても自分の判断や意見を話してはいけない。患者さんは誰かに話を聞いて欲しいだけの理由で質問をしている場合も多い。従って、患者さんの話を親身になってきちんと聞いてあげる態度が大切である。癌の告知など患者さんからの誘導尋問には特に注意すること。

◎ **医療従事者、指導者との関係**

1）医療機関・医師・医療従事者などへの批判

いかなる理由によっても禁止である。公式には勿論、喫茶店、トイレ、エレベーターなどにおける仲間同士のフランクな会話、自宅での雑談時にも注意すること。

2）勉学への意欲

どこの病院も忙しく、学生に対する教育プログラムは存在しないのが実際である。すべては指導者の先生のボランティア精神に頼っている。やる気のない学生には教える気が起こらない。有能で勉学意欲盛んな若者には、苦労を惜しまないのが普通である。

但し、実習期間中に実習と関係のない試験勉強をしてはならない。

3）相手のペースに合わせること

教えてくれる人のペースに合わせて研修を受ける。自分のペースを犠牲にするのが大事。当然のことながら、食事の時間も不規則となる。特に外科系では、食べられないことが多い。

4）報告・連絡を欠かさないこと

指導者は学生から報告がないと、何をしているか不安になる。最初は慎重になって逐一指示をもらっていても、しばらくすると一人前の医者のごとく振舞ってしまいがちである。うるさいぐらいに指導医に報告、連絡、相談を欠かさないのが大原則である。退室（食事のためでも）するときは必ず行き先を連絡すること。

5）どこまでもついて行く、しかし距離をとること

実技を教えてもらうには、指導医の後を追いかけて、どこまでもついて行く。しかし、べったりと長時間くっついていると、互いに息苦しくなる。すなわち指導医との距離の取り方を工夫すること。何か教えて貰えるタイミングと思ったときにはスーッと近づく。教えて貰ったら徐々に離れるが、指導医との一体感がなくならない程度の距離を保っておく。そして教えて貰うことに待機中であることを常に示す必要がある。暇だからといって教科書を読んでばかりではいけない。指導医の一挙一動に意味があるので、しっかりこれを観察し、指導医の言動の裏付けになっている医学を考え、思い出すこと。わからない時だけ素早く教科書を見る。

6）立場をわきまえる

指導医の日常の行動の中には、学生が同席すべきではないこともある。これを察知したら、「ここでお待ちしていてよろしいでしょうか」「どこでお待ちしたらよろしいでし

ょうか」などと聞いて席を離れる。また、病院には長幼と職能に基づく厳然とした序列がある。好むか好まざるかに関係なく、これに従い、序列をわきまえた言動をすること。長幼の序列が分からない人もいるが、学生より下のものがいないことだけは確かである。

◎ **挨拶と心遣い**

患者さんや指導医に対しては勿論であるが、他の医療従事者・事務職員への挨拶を欠かさない。部屋に入るときには必ず挨拶をする。帰るときにも必ず挨拶をする。実習中に人の前を通るとき「前を失礼します」と一声かけてから前を横切る。後ろを通るときは「後ろ、失礼します」の一声が大事である。これは人のことを気遣う心の表れであり、職場で好かれて実習で成果を挙げる秘訣である。

◎ **場所をわきまえる**

病院内での飲食は厳禁である。勤務時間外であっても、病院の中にいれば患者さんは学生でも医者とみなす。そして、患者さんの信頼を得るために、医療従事者は厳しい規律に従って働いている。労働規律の乱れは許されない。学生が学生の理論を病院内に持ち込むことは忌み嫌われるのが普通である。具体的には仕事中には雑談をしない。すべき作業がないときでも静かに待機している。いつもキビキビとする。前日に深酒しても、実習中には疲れたそぶりを見せない。長椅子に寝そべる、通路にしゃがみ込む、喫煙などは厳禁。ポケットに手を突っ込まない。勤労意欲のない人間はとても嫌がられる。

◎ **嫌がられる例**

〇やたらに大きな声を出す。ただし本人は元気が良くてさわやかだと思っている。

〇挨拶がない。ただし本人は目礼をしているつもり。

〇陰気くさい。ただし本人はこれで当たり前と思っている。

〇生気がない。前の日にクラブの後輩と深酒をした。勉強で忙しくても久しぶりの酒ぐらい飲まなくちゃ体がもたないと本人は思っている。

〇遅刻が多い。ただし本人は交通機関の乗り継ぎの悪さのせいにしている。

〇しつこく聞きすぎる。本人は勉強熱心と思っているが、指導医にも不本意な症例があり、そっとしておいて欲しいこともある。

◎ **評価について**

実習先病院の指導医による評価表に基づいて行う。

◎ **食事**

学生が使うのは患者さん用の食堂か、職員用の食堂か、病院の方針で決める。

◎ **学生用の記録室（勉強部屋）**

無いのが普通である。

◎ **ロッカー**

各病院の指示に従うこと。

◎ **実習後の礼状**

社会人として大切である。お世話になった方々へ必ず送付すること。

COVID-19について

1．学部内生（臨床実習生・病院内での実習カリキュラム学生以外）

COVID-19と診断された場合速やかに学生保健室（0798-45-6437）に連絡（＊1）

（学生保健室より病院職員・臨床実習生との接触の聞き取りあり）

↓

発症日を0日5日間　かつ
症状軽快後24時間経過するまで出席停止
※発症後10日間すぎるまでは常にマスク着用すること

↓

【報告】学生保健室より教学課へ欠席連絡

2．臨床実習生・病院内での実習カリキュラム学生

下記の場合速やかに学生保健室（0798-45-6437）に連絡（＊1）
- **COVID-19と診断された場合**
- **同居の家族が陽性となった場合**
- **陽性者と会食などをして濃厚接触者となる可能性が高い場合**

【陽性者】↓

発症日を0日とし、5日間　かつ
症状軽快後72時間経過するまで出席停止
発症から6.7日目は実習制限あり
※実習制限：患者との接触は不可

※10日間すぎるまでは常にマスク着用すること

【濃厚接触者】↓

学生保健室の聞き取り調査により濃厚接触者判定

↓

最終接触から5日間実習前に抗原定量検査
（検査の日時は学生保健室が指示）

↓

検査結果
（学生保健室より学生へ連絡）

↓

検査結果陰性 → 実習継続

検査結果陽性 → **直ちに実習中止**
（学生が実習先の診療科に報告）

↓

【報告】学生保健室より教学課へ欠席連絡

＊1　西宮学生保健室開室時間　平日　8:30～17:00
※時間外に陽性判明した場合は、翌朝すぐに学生保健室へ連絡すること

問い合わせ先：兵庫医科大学学生保健管理センター　西宮学生保健室（TEL　0798-45-6437　IP 46600）

針刺し・血液体液汚染が発生した場合

【連絡系統図】

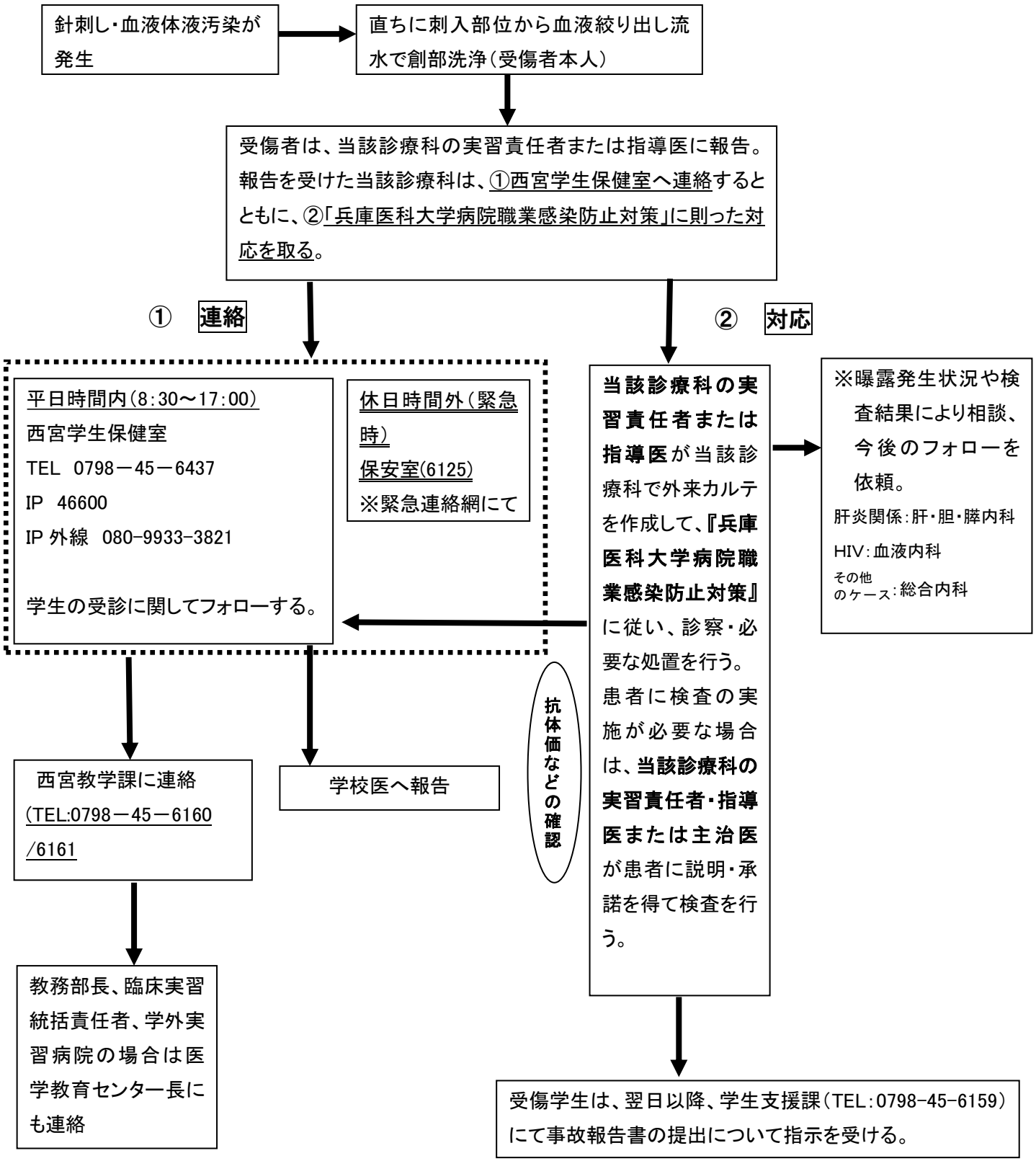

※学外での実習の場合は、学外実習病院に「兵庫医科大学病院職業感染防止対策」に則った対応を予め依頼しているので、受傷者は当該病院の実習責任者に報告・指示を仰ぐ。

結核接触者健診を実施する場合

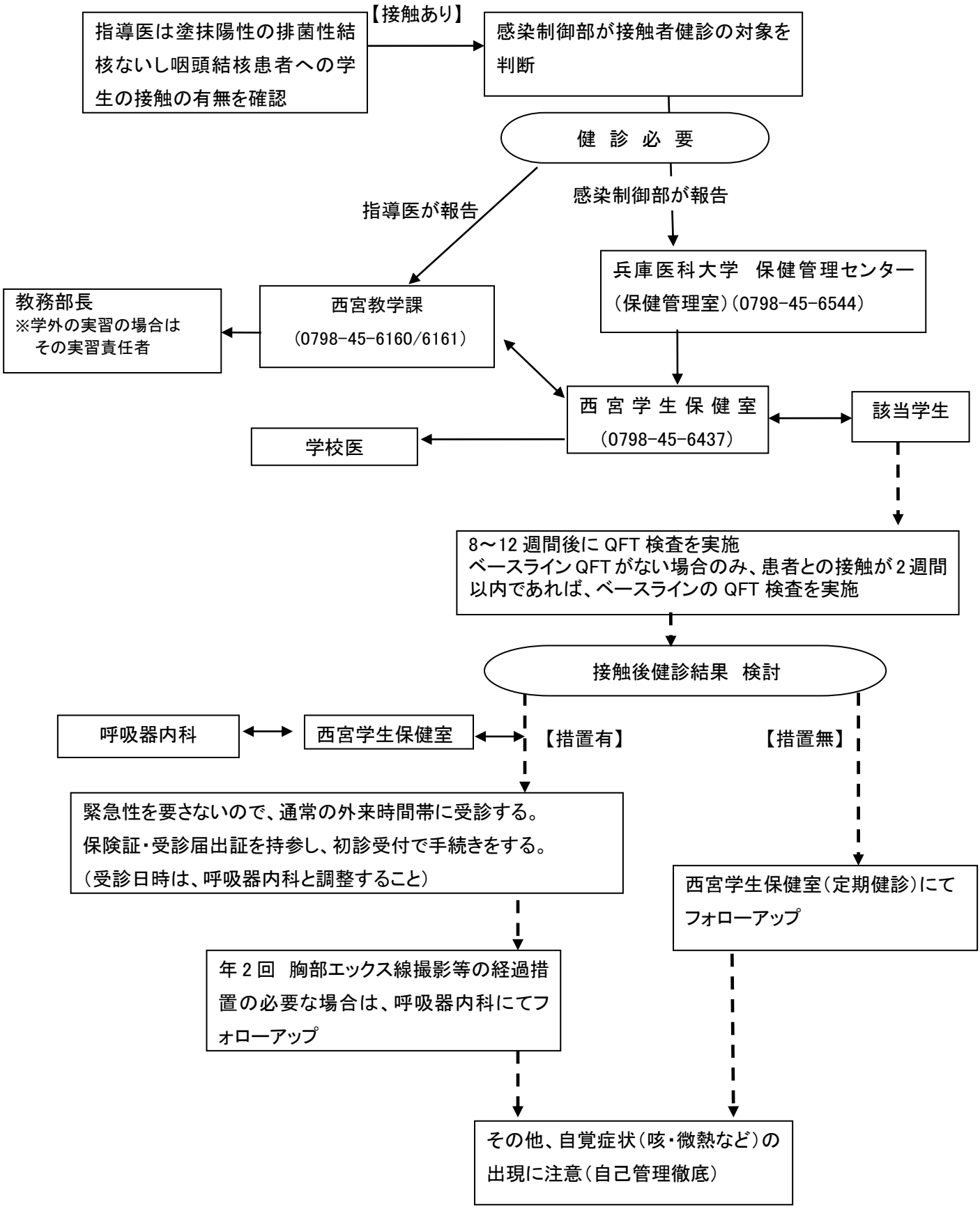

問い合わせ先：兵庫医科大学　学生保健管理センター　西宮学生保健室　保健師（TEL　0798-45-6437、IP 46600）

〈インフルエンザについて〉

学生（実習生）の対応

１．学生（実習生）にインフルエンザ様症状※1がみられた場合

【自宅/医療現場での実習開始前に発症した場合】

・速やかに（実習前に）サージカルマスクを着用し医療機関※2を受診する

【医療現場での実習中に発症した場合】

・実習責任者に連絡のうえ、直ちに実習を中止する

・西宮学生保健室（外線：0798-45-6437）に連絡のうえ、サージカルマスクを着用し医療機関※2を受診する

インフルエンザは否定的と診断

インフルエンザ感染が否定されれば実習は可能である

- **但し、発症早期では検査結果が陰性になることがあるため、実習責任者に状況を報告する**
- **また、流行状況や症状からインフルエンザが疑われる場合は、実習を中止することが望ましい**
- **実習を継続する際には、サージカルマスクの着用及び手洗いの徹底を行う**

インフルエンザと診断
または
インフルエンザの可能性が高いと診断

【実習の中止】

実習中止期間：発症した後（発熱の翌日を1日目として）5 日経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで

（学校保健安全法より）

【報告】

平日時間内：学生は、実習責任者と西宮教学課（外線 0798-45-6160/6161）に欠席を連絡

※休日・夜間に発生した場合は、翌登校日に報告する

・実習責任者は、同じグループのメンバーに体調管理及びサージカルマスクの着用を徹底させる

・西宮教学課は、西宮学生保健室（内線 6437）に学生のインフルエンザによる欠席を連絡する

２．同居者等がインフルエンザと診断された場合

- 潜伏期間（１～４日）は、特に体調管理に注意するとともに、実習の際にはサージカルマスクの着用及び手洗いの徹底を行う。
  また、患者との接触は、可能な限り避けることが望ましい。
- 学生本人にインフルエンザ様症状※1を認めた場合は、上記のとおり、直ちに医療機関を受診するとともに必要に応じて出席停止等の対応を行う。

※1：インフルエンザ様症状：突然の発熱（38℃以上）、倦怠感、鼻汁、咳嗽、咽頭痛、関節痛など

※2：本院外来診療時間帯：本院外来もしくは近医を受診する。
休日・時間外：本院時間外外来もしくは近医を受診する。
（実習責任者と相談のうえ適切な診療科を受診する。）

《詳細は感染防止マニュアル「ウイルス性疾患対策　季節性インフルエンザ」の項を参照》

〈ノロウイルス感染症について〉

学生(実習生)の対応

1．学生(実習生)に胃腸炎症状※1がみられた場合

【自宅/医療現場での実習開始前に発症した場合】
速やかに(実習前に)医療機関※2を受診する
【医療現場での実習中に発症した場合】
・実習責任者に連絡のうえ、直ちに実習を中止する
・西宮学生保健室(外線:0798-45-6437)に連絡のうえ、医療機関※2を受診する

ノロウイルス感染症は否定的と診断

ノロウイルス感染が否定されれば実習は可能である。
- **但し、迅速診断検査では偽陰性となることもあるため、実習責任者に状況を報告する**
- **また、流行状況や症状からノロウイルス感染症が疑われる(嘔吐下痢症状がある)場合は、無理な実習の継続は避け、積極的に療養することが望ましい**
- **実習を継続する際には、手洗い及び環境整備を徹底する**

ノロウイルス感染症と診断
または
ノロウイルス感染症の可能性が高いと診断

【実習の中止】
実習中止期間:下痢便消失 2 日後まで
※基本的には教職員に準ずるが、実習内容により実習責任者と相談して決定する

【報告】
平日時間内:学生は、実習責任者と西宮教学課(外線 0798-45-6160/6161)に欠席を連絡
※休日・夜間に発生した場合は、翌登校日

・実習責任者は、同じグループのメンバーに体調管理及び手洗いを徹底させる
・西宮教学課は、西宮学生保健室(内線 6437)に学生のノロウイルス感染症による欠席を連絡する

2．同居者等がノロウイルス感染症と診断された場合

- 潜伏期間(1～2日)は、特に体調管理に注意し、実習の際には手洗い及び環境整備の徹底を行う。
- 発症者の嘔吐物や糞便の処理を行う際には、飛沫・接触感染予防対策に注意する。
- 学生本人に胃腸炎症状※1を認めた場合は、上記のとおり、直ちに医療機関を受診するとともに、必要に応じて実習の中止等の対応を行う。

※1:胃腸炎症状:嘔気、嘔吐、下痢、腹痛が主症状であり、頭痛、発熱(37℃台であることが多い)、悪寒、筋痛、咽頭痛、倦怠感を伴う場合もある。
※2:本院外来診療時間帯:本院外来もしくは近医を受診する。
休日・時間外:本院時間外外来もしくは近医を受診する。
(実習責任者と相談のうえ適切な診療科を受診する。)

《詳細は感染防止マニュアル「ウイルス性疾患対策　ノロウイルス感染症」の項を参照》

提 出 物 一 覧

以下の書類について、Moodle から様式を取得し、必ず期限までに提出すること。

書類	作成方法	対象	提出先／〆切
1） 自己点検表	1 施設につき 1 部（A・B 日程計 2 部）、自身で記入し、実習指導者からの署名を得ること。 ※1 部につき 2 枚のため、【A4 両面印刷】または【A4 片面印刷ホチキス留め】で提出。	全員	西宮教学課 事務室外学年 BOX ／4 月 4 日（金）
2） 実習先施設指定の書類 A	実習施設から提出を求められた書類については、随時 Moodle へ掲載する。各自ダウンロードし、記入すること。	該当者のみ	西宮教学課窓口 ／随時指定
3） 実習先施設指定の書類 B	実習先施設から提出を求められた書類の中で、Moodle に掲載不可の様式については、窓口にて記入等行う。Moodle に記載された施設へ実習に行く学生は、印鑑を持参の上、窓口に来ること。	該当者のみ	西宮教学課窓口 ／随時指定
4） 実習先施設指定の書類 C	実習先施設から提出を求められた書類の中で、自身で記入し、実習初日に持参する必要のある書類については、随時 Moodle へ掲載する。各自ダウンロードし、記入すること。 **【注意】**感染対策の目的で「実習●日前から記載」等指定されている場合がある。必ず実習 1 か月前までには内容を確認し、指示に従うこと。	該当者のみ	実習先施設 ／実習初日
5） 実習先施設指定の書類 D	提出は不要であるが、実習先施設からの依頼で学生へ事前に確認する必要がある書類については、随時 Moodle に掲載する。各自確認すること。	該当者のみ	提出先なし ／実習開始 1 か月前までに確認

※書類の作成方法等、不明な場合は、以下の問い合わせ先まで連絡すること。
※今後、情報の追加等があった場合は適宜更新し、通知する。

問い合わせ先：西宮教学課（igaku-s@hyo-med.ac.jp）

2024 年度　第 5 学年次　選択型臨床実習自己点検表

実習施設名：　　実習日程　　（　A　・　B　）

学生番号：　　番　　学生氏名：

この自己点検表は選択型臨床実習合格の条件の 1 つです。**実習最終日に責任者の先生に署名をいただき、4/4（金）までに大学事務部西宮教学課 事務室外専用 BOX へ提出**してください。なお、用紙は A4 両面印刷 または A4 片面印刷ホチキス止めして提出すること。

Ⅰ　期間中に受け持った患者の数を書きなさい。

受け持った患者数（医療面接、身体診察、カルテ記載など）　　名

診療を見学した患者数　・・・・・・・・・・・・・・・・　　名

検査を見学した患者数　・・・・・・・・・・・・・・・・　　名

Ⅱ　知識、臨床技能、診察業務行動、学習態度

自分の知識、技能、態度について２週間を振り返り、チェックしなさい。

注）５．優れていた　４．十分　３．普通　２．やや劣る　１．まったく劣っていた

１．自分自身の基礎知識の量と理解度

５　４　３　２　１

□　□　□　□　□

２．自分自身の病歴聴取能力について

５　４　３　２　１　　評価不可能（未実施など）

□　□　□　□　□　　□

３．自分自身の身体診察能力について

５　４　３　２　１　　評価不可能（未実施など）

□　□　□　□　□　　□

４．カルテ記載能力

５　４　３　２　１　　評価不可能（未実施など）

□　□　□　□　□　　□

５．自己学習能力について

５　４　３　２　１　　評価不可能（未実施など）

□　□　□　□　□　　□

見本

6．プレゼンテーション能力について

5	4	3	2	1	評価不可能（未実施など）
□	□	□	□	□	□

7．患者とのコミュニケーション

5	4	3	2	1	評価不可能（未実施など）
□	□	□	□	□	□

8．医療チームの他のメンバーとの関係

5	4	3	2	1
□	□	□	□	□

9．実習期間中に行った内容や感想を自由に書きなさい。

指導者サイン＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

見本

— M E M O —

兵庫医科大学 大学事務部 西宮教学課

〒663-8501　兵庫県西宮市武庫川町 1-1

TEL ： 0798-45-6156

E-Mail（学生用）: igaku-s@hyo-med.ac.jp